

令和4年 2月 7日

保護者 様

唐津市教育委員会
教育長 栗原宣康

児童生徒の新型コロナウイルス感染に伴う学級閉鎖等について

保護者の皆様におかれましては、佐賀県への「まん延防止等重点措置」が発せられ、感染予防の対応にご苦労されていると拝察いたします。

文部科学省の通知を受け、佐賀県教育委員会より新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校で陽性者が確認された場合は、その児童生徒の所属する学級及び部活動を直ちに一旦閉鎖と発表がありました。このことにつきまして唐津市教育委員会では、次に示す基準で学級閉鎖等を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

コロナ禍で大変な状況ではありますが、どうぞご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

1 学級閉鎖等の判断

感染者が判明し、発症日から2日間さかのぼって登校している場合、一旦学級閉鎖をします。朝、登校していても、感染者が確認された時点で当該学級全員を下校させる場合があります。期間については、当面の間、数日から5日間程度とします。(ただし、感染者が確認された曜日によっては学級閉鎖等を行わない場合があります。)

2 学級閉鎖等の理由

理由については、次の①②の場合があります。

- ①児童生徒の学級等における感染の有無について、経過観察を行うため。
- ②学級等において1名以上の感染者及び複数名の体調不良者がいるため。

3 唐津市による「唾液によるPCR検査」の取り扱いについて

唐津市では、唐津市健康サポートセンター「さんて」にて希望者に無料で抗原検査を実施しておりますが、これとは別に学校等において感染者が確認された場合に、希望する学校等に「唾液によるPCR検査」を行っています。

学校が希望して同検査を行う場合、受検する児童生徒の兄弟姉妹につきましては、風邪症状等がなければ登校可能とします。

4 その他

現段階では、佐賀県の「まん延防止等重点措置」の2月20日までは、この通知のとおり学級閉鎖等を行います。

担当 唐津市教育委員会
学校教育課